

2020年
5月

第188号

三鷹市市民協働センター

ニュースレター

三鷹市市民協働センターは市民活動を応援し、民学産公の協働によるまちづくりを推進する施設です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 市民協働センターは5月31日（日）まで 臨時休館を延長します。

休館中は、午前9時から午後5時の時間帯で、
電話またはFAXのお問い合わせに対応します。

(5/12・19・26を除く)

なお、施設の予約はできません。

ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。
ご利用の再開時期については、決定次第センターのホームページでお知らせします。

- ・5月のおやこひろば「チョコっとあつぷる一む」は中止となりました。
- ・団体登録更新につきましては、窓口の再開後に受付いたします。
- ・その他、予定している事業についても、新型コロナウイルスの影響により延期・中止する場合があります。

第4次三鷹市基本計画第2次改定が確定しました(計画の全文は市ホームページでご覧いただけます)

令和元～4年度の市のまちづくりを進めていくうえでの基本的な施策を示した「第4次三鷹市基本計画第2次改定」が策定されました。昨年の11月2・3日に、市民の多様なご意見を反映させるため開催された「みたかまちづくりディスカッション」の結果と、同時期に行ったワークショップの市民のご意見・パブリックコメント等が反映され、「人間のあすへのまち」の実現に向けた下記の8つの分野における施策を確定しました。

- ①世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
- ②魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
- ③安全とろうおいのある快適空間のまちをつくる
- ④人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
- ⑤希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
- ⑥いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
- ⑦創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる
- ⑧ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる (広報みたか号外2020.4.12より)



協働センターは市民活動を応援する様々な「支援」が整っています！

1F 市民活動※のためのフロア

グループの打ち合わせなどに無料で使えるスペースや、活動に便利な機材（印刷機・紙折り機・裁断機など）がそろったコーナーをご利用いただけます。

※市民活動とは
市民が自主的・自発的に行う
社会貢献活動・公益活動など
をいいます。



◆みんなの本棚
1人4冊、4週間
貸し出し可。市民
活動に役立つ書籍
が多数あります。

◆ミーティングルーム・
ワークショップ(1日3時間まで)
市民活動団体の打ち合わせ
や勉強会などにご利用いた
だけます。



◆ロッカーコーナー
登録団体が、ご利用でき
るロッカー（有料1,200
円/年）。用紙や資料が保
管できます。

◆市民協働推進コーナー
印刷機・コピー機・製本
機・紙折機・紙揃え機・
自動丁合機・裁断機・ラ
ミネーターの活動に便利
なツールをご利用いた
だけます。



◆交流スペース
ちょっとした打ち
合わせなど、自由
に利用できるス
ペース



◆情報交換箱
団体の会員同士や
登録団体同士
の情報交換に利用
できる引き出し
(鍵なし、無料)

男トイレ 女トイレ

エレベーター

パソコン

交流
スペース

受付窓口

事務室

入口

ミーティ
ング
ルーム
定員18名

ワーク
サロン
定員12名

利用のお申し込み・
ご相談はコチラへ

市民協働推進コーナーのご利用について

- ・活動団体のパンフレットを印刷したい
- ・活動イベントのチラシを3つ折りにしたい
- ・資料を製本したい

など市民活動の活動ツールを作成できます。

《推進コーナー機器使用料（ほぼ実費）》

★印刷機

- ①製版料金：40円/枚（製版時のマスター代として）
 - ②印刷料金：20円/100枚（インク代として）
- ハガキ～A3まで、白黒のみ印刷可（用紙はお持ちください）

★製本機（A4サイズ製本カバー代：80円/枚）

背幅サイズ	綴り込み枚数
0mm	1～15
3mm	16～30
6mm	31～60
9mm	61～90
12mm	91～120

◆パソコンコーナー

市民活動でのネット利用などに、無料で最長2時間まで利用できます。（白黒印刷30枚まで可。用紙は持込。30枚セットを50円で販売しています。）

★ラミネーター（ラミネートフィルム代）

A3	40円/枚
A4	30円/枚
名刺サイズ	10円/枚

★コピー機

白黒・2色	10円/枚
カラー	40円/枚

（ラミネートフィルム、製本カバーは持ち込み不可、窓口でお求めください。）

※その他の機器類は無料でお使いいただけます
（紙折り機、紙揃え機、裁断機、自動丁合機）

2F

貸会議室のフロア

市民活動に限らず、都内在住・在職・在学の方であれば、会議・セミナー・懇親会などにご利用できます。

第3会議室

第2会議室

第1会議室
条件付きで半面（定員50名）利用も可能

《会議室等使用料》

会議室使用料				
会議室	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 17:30-21:30	全日 9:00-21:30
第1会議室（130人）	3,800円	5,100円	6,100円	13,800円
第2会議室（50人）	1,900円	2,500円	3,000円	6,800円
第3会議室（15人）	500円	700円	800円	1,800円
第1会議室半面（50人）	1,900円	2,500円	3,000円	6,900円

付属器具使用料		
マイク（2本）	1式	500円
マイク（3本）	1式	600円
プロジェクター	1式	1,000円
ノートパソコン	1台	1,000円
書画カメラ及びプロジェクター	1式	1,500円

※詳しい利用方法については、センターのホームページでご確認いただくか、直接センターまでお問い合わせください。

～再開後のご利用をお待ちしています～

センターでは臨時休館中に、新しくなったものがあります。

- ①印刷機2台（より簡単な使いやすい機種になりました）
- ②紙折り機1台（同じ機種が2台になり利用しやすくなりました）
- ③チラシラック（2台を入れ替えてちらしの置き場所を増やしました）
- ④「みんなの声」BOX（利用者のご意見を反映するため設置しています）

またより快適にご利用できるよう、カーテンの洗濯、椅子の洗浄を行い、1階のお手洗いの扉もきれいに塗り替えました。

再開の際には皆さまを気持ちよくお迎えできるように、臨時休館中にセンタースタッフも頑張っています。



印刷機



チラシラック



椅子の洗浄

新型コロナウイルス (COVID-19)の感染拡大を防ぐため、
5月の「おやこでよってチョコっとあっぷるーむ」は中止します。

市内の他のひろばも現在休止となっております。
休止期間の子育てに関するご相談は市の運営する下記の6か所で行っています。
月曜日から金曜日の8時30分から17時まで職員が対応しています。
「コロナ疲れ」のストレスはひとりで抱え込まずにご相談ください。

相談場所	連絡先
子ども家庭支援センターりぼん	0422-40-5925
子ども家庭支援センターすくすくひろば	0422-45-7710
子ども家庭支援センターのびのびひろば	0422-40-2926
子ども発達支援センターたかのこ	0422-45-1122
東多世代交流センター	0422-44-2150
西多世代交流センター	0422-31-6039

また、市では自宅での時間が楽しくなる動画を配信しており、小さなお子さん向けにもすくすくひろばから、親子でハンカチやタオルなどを使って家で楽しく遊べる「親子あそび」の動画が多数紹介されています。お家の中でお子さんと過ごす際にぜひご活用ください。(三鷹市の公式動画チャンネルからご覧いただけます。) https://www.youtube.com/channel/UCjFBX6ZFX4WkUK2UMN_UvQA

助成金等の情報

三鷹市市民協働センターに持ち込まれた情報およびセンターで収集した情報を、市民活動に関わるものを中心に紹介しています。詳細につきましては、各ホームページ上などで直接ご確認ください。

- ◆2020年度高齢社会助成—共に生きる地域コミュニティづくり— (お問合せ先: ニッセイ財団 高齢社会助成 事務局)
<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02.html> TEL: 06-6204-4013 (締切日: 2020年5月31日)
- ◆第37回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」(お問合せ先: みずほ教育福祉財団 福祉事業部)
<http://www.mizuho-ewf.or.jp/> TEL: 03-3596-4532 (締切日: 2020年5月22日)
- ◆2020年草の根育成助成 (お問合せ先: 公益財団法人 草の根事業育成財団 事務局)
<http://www.kusanoneikusei.net/> TEL: :042-427-4278 (締切日: 2020年6月13日)
- ◆2020年度 国内助成プログラム (お問合せ先: 公益財団法人トヨタ財団 国内助成プログラム)
<https://www.toyotafound.or.jp/> TEL: 03-3344-1701 (締切日: 2020年6月8日)
- ◆子どもゆめ基金 (お問合せ先: 独立行政法人 国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金部助成課)
<https://yumekikin.niye.go.jp/> TEL: 0120-579081 (締切日: 2020年6月30日)
- ◆第40回 緑の都市賞 (お問合せ先: 公益財団法人 都市緑化機構)
<https://urbangreen.or.jp/grant/3hyosho/green-city> TEL: 03-5216-7191 (締切日: 2020年6月30日)
- ◆東京地域芸術文化助成(お問合せ先: 公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 企画室企画助成課)
<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/> TEL: 03-6256-8431 (締切日: 2020年8月17日)

■町会・自治会へニュースレターを配付させていただきます

協働センターニュースレターは町会・自治会など地域自治組織に無料で配付させていただいております。組織単位でご連絡いただければお届けいたします。町会・自治会の皆様、ぜひご検討ください。

Editor's note.

編集後記:外出自粛で家族も在宅となり、家ではちょっとした密集・密接の状態です。家族全員で食卓を囲みテレビのチャンネル権を奪い合ったり、孫の子守りで体力を消耗したりとかましい毎日ですが、台所に立つ時間や掃除の回数、ゴミの量などが増えて家事の負担も大きくなり、家庭内ストレスの報道に共感する今日この頃、爆発しないよう上手にガス抜きをしながら耐えています。この我慢が1日も早く実を結びますように。

◆ニュースレター配布場所◆

NPO法人子ども生活ゆめこぼ、おむすびハウス、CafeHammock、グラナダ、ハローワーク三鷹、美容室TBK三鷹店、ファーマーズショップ根岸直売所、mitaka no va、三鷹モダンタイムス、るまばぐーす、各コミュニティ・センター、各市政窓口、各図書館、近隣市区の公共施設・市民活動支援センター

発行日: 2020年5月1日

発行: 三鷹市市民協働センター

(指定管理者: 特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク)

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4-17-23

TEL 0422-46-0048 FAX 0422-46-0148

メール: kyoudou@collabo-mitaka.jp

ホームページ: <http://www.collabo-mitaka.jp>

開館時間: 9:00am-9:30pm 受付時間: 9:00am-9:00pm

休館日: 火曜日(祝日は開館し、直後の平日を休館とします。)